

(写)

令和8年1月29日

蒲郡市長 鈴木寿明様

蒲郡市特別職報酬等審議会
会長 小澤素生

議会の議員の議員報酬額並びに市長及び副市長の給料額について（答申）

令和7年12月16日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬額並びに市長及び副市長の給料額について、別紙のとおり答申します。

答 申

1 議会の議員の議員報酬額並びに市長及び副市長の給料額

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬額並びに市長及び副市長の給料額については、次のとおりとすることが適當である。

議 長	月額	5 3 9, 0 0 0 円	(現行	5 3 2, 0 0 0 円)
-----	----	----------------	-----	-----------------

副議長	月額	4 9 6, 0 0 0 円	(現行	4 8 9, 0 0 0 円)
-----	----	----------------	-----	-----------------

議 員	月額	4 6 3, 0 0 0 円	(現行	4 5 7, 0 0 0 円)
-----	----	----------------	-----	-----------------

市 長	月額	9 4 0, 0 0 0 円	(現行	9 2 7, 0 0 0 円)
-----	----	----------------	-----	-----------------

副市長	月額	7 9 2, 0 0 0 円	(現行	7 8 1, 0 0 0 円)
-----	----	----------------	-----	-----------------

(2) 付帯意見

ア 教育長の給料額については、次のとおりとすることが適當である。

月額	7 0 7, 0 0 0 円	(現行	6 9 7, 0 0 0 円)
----	----------------	-----	-----------------

イ 市長、副市長及び教育長の退職手当の額については、据え置きとし継続的に協議していくことが適當である。

(3) 改定の実施時期

議員及び特別職とも、令和8年4月1日から改定することが適當である。

2 審議会の経緯

(1) 審議会の開催状況

第1回	令和7年12月16日	市役所	庁議室
-----	------------	-----	-----

第2回	令和7年12月26日	市役所	庁議室
-----	------------	-----	-----

(2) 審議経過

本審議会は、議員及び特別職の報酬等、国家公務員指定職俸給表を含む人事院勧告、蒲郡市の人口及び財政状況、県内各市の状況、消費者物価上昇率の動向、議員及び市長の活動状況などを比較検討し、協議を行った結果、上記の結論に達した。

(3) 審議内容

本審議会において、他市との比較や平均、順位などという恣意的な数字ではなく、客觀性を持った数値による判断が望ましいとの意見を基礎にし、議員や市長なども生活者として考え、報酬の見直しは世の中の変動に合わせて実施すること、現市長はシティーセールスや行政のデジタル化を推進しており、一定の評価はできるなどの議論が行われた。

協議では、客觀性を持った数値と考えられる国の指定職俸給料表に基づいた、引き上げが妥当であり、議長及び市長をはじめとする、今回の全対象者に同一の改定率が適切であると結論付けられた。

なお、市長、副市長及び教育長の退職手当について、今回の協議では結論を導き出すことには至らず、今後の継続事項とした。

最後に社会、経済情勢を十分に認識し、議員及び特別職の報酬等について、今後も適宜見直しをされていくことを求める。

3 おわりに

近年の国内外の社会・経済情勢は、暮らしに大きな影響を及ぼしており、特に物価の高騰は、生活に負担を強いる状況となっている。

この厳しい中で、更なる行政サービスの向上を図るために、市議会議員及び議会においては果たすべき役割を十分に認識され、今まで以上の手腕を発揮していただきたい。市長、副市長においては市政運営の責任者としてのリーダーシップを発揮していただくことを望むところである。

今後も市政の発展と市民福祉の向上のために、市民が納得する活躍をされるよう心から期待する。

本審議会の審議に参加した委員は、次のとおりである。

会長	小澤 素生	(蒲郡商工会議所 会頭)
会長職務代理	岡本 聰哉	(蒲郡信用金庫 理事長)
委員	大須賀 弘旭	(蒲郡青年会議所 理事長)
委員	小山 絵実	(株式会社ミスコンシャス 代表取締役社長)
委員	酒井 雅喜	(連合愛知三河東地域協議会 事務局長)
委員	鈴木 茂正	(蒲郡市農業協同組合 代表理事組合長)
委員	平野 良則	(蒲郡市総代連合会 副会長)
委員	皆見 幸	(皆見幸会計事務所 所長)